

第10期 (2021年3月期)

決 算 公 告

(2020年 4月 1日 から
2021年 3月 31日 まで)

兵庫県西宮市高畑町4番27号

アイエイチロジスティクスサービス株式会社

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,946,224	流動負債	3,091,165
現金及び預金	2,581	リース債務	49,685
売掛金	2,865,979	未払金	2,665,826
貯蔵品	7,494	未払費用	96,980
前払費用	6,834	未払法人税等	4,208
その他	64,934	未払消費税等	77,231
貸倒引当金	△1,600	預り金	10,969
		賞与引当金	170,670
		役員賞与引当金	15,592
固定資産	468,406		
有形固定資産	149,853		
建物	1,091	固定負債	154,246
構築物	21	リース債務	104,235
機械装置	2,438	繰延税金負債	20,663
工具器具備品	5,050	特定従業員退職給付引当金	17,647
リース資産	141,251	資産除去債務	11,300
無形固定資産	6,144	その他	400
ソフトウェア	3,478		
電話加入権	2,665		
投資その他の資産	312,408	負債合計	3,245,411
前払年金費用	250,596	純資産の部	
貸倒引当金	△3,609	株主資本	169,220
その他	65,421	資本金	90,000
		資本剰余金	130,000
		その他資本剰余金	130,000
		利益剰余金	△50,779
		利益準備金	22,500
		その他利益剰余金	△73,279
		繰越利益剰余金	△73,279
		純資産合計	169,220
資産合計	3,414,631	負債・純資産合計	3,414,631

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

注 記 事 項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品 月別移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて
おります。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
貸倒引当金 売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上し
ております。

賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の
見込額に基づき計上しております。
・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法
については、給付算定式基準によっております。
・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)に
よる定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定
の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理して
おります。
4. その他計算書類作成のための基本となる事項
(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社は、連結納税制度を適用しており、当社は、その連結
子法人となっております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグルー
プ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行
われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の
適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果
会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の
定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基
づいております。

当期純損益金額

当期純損失 157,063千円
(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。